

2011年5月27日

泡瀬干潟を守る連絡会

共同代表 小橋川共男 漆谷克秀

泡瀬干潟「自然の権利」訴訟を支援する会

代表 亀山統一

連絡先 前川盛治（泡瀬干潟を守る連絡会・事務局長）

携帯:090-5476-6628

記者会見

日時：2011年5月27日(金)、午後2時～

場所：県政記者クラブ（沖縄県庁5F）

記者会見内容。次の三点。

1. 中城湾港泡瀬地区公有水面埋立事業に対する、新たな住民監査請求書提出

◎5月3日から、沖縄市長相手100名、沖縄県知事相手100名を募集してきた。

◎請求人は、沖縄市長相手は121名、沖縄県知事相手は276名である。（監査請求書は別紙）

◎沖縄県監査委員には、5月27日、午後2時半頃、提出する。

◎沖縄市監査委員には、5月27日、午後4時半頃、提出する。

◎監査請求は提出から60日以内に結果を通知すること、却下されたら、30日以内に提訴できることになっている。訴訟提起は、8月頃になると思われる。

2. 泡瀬埋立予定区域（1区）の環境総合調査を認めることの要請について

◎私たちはこれまで、数回、1区の調査を要請してきたが、国（沖縄総合事務局）は認めなかった。

◎今、国・県は泡瀬埋立の変更手続きを進めているが、新たな環境影響評価（方法書、準備書、評価書の手続き）を実施せず、今回の申請にあたっては、「環境保全に関し講じる措置を記載した図書」を提出しただけである。

しかも、その図書には1区埋立地のことについては、何も記載していない。ここは、サンゴ、海草藻場、新種・貴重種、魚類等が生息しているが、それらの保全については、何も記載されていない。

◎この国・県の手続きにあたって、私たちは、埋立予定区域（1区）の環境総合調査を実施し、保全措置を要求したい。

◎国（沖縄総合事務局）は、私たちの調査を認めることを要請する。午後3時頃、沖縄総合事務局に「要請書」を提出する。・・要請書は別紙。

3. 国・県の泡瀬埋立の変更手続きの書類の「告示・縦覧」

◎6月6日まで、沖縄市役所、県港湾課、県中城湾港建設事務所で「告示・縦覧」が行われている。

◎見に行き、意見書を提出して欲しい。意見書は形式を問わず、氏名・住所・意見要旨を記入して、県港湾課に提出する。

